

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）」に関するアンケートの問と回答

(問1)日本学術会議がよりよくその役割をはたしていくために、その活動、運営に関して、検討すべき点、そのために必要な方策などについてご意見をお願いいたします。

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて(中間報告)」にお示しした、①科学的助言機能の強化、②対話を通じた情報発信力の強化、③会員選考プロセスの透明性の向上、④国際活動の強化、⑤事務局機能の強化、の5点を手がかりに、しかし、それ以外の点についても、ご意見をいただければと存じます。できるだけ具体的な方策についてのお考えを歓迎いたします。

回答：

①科学的助言機能の強化

科学的助言自体の国家にとっての必要性が十分に理解されなければ、助言が棚上げされ有名無実化される危険性が大きい。政策立案者が一方的に採否を判断するという現状の体制では、「科学的」助言機能の強化は難しい。政策立案者あるいは国会議員の中の文教・科学関係委員会委員との定期的な意見交換の場を形成し、実行していくことが望まれる。その場には野党の委員会委員の参加も望ましい。

②対話を通じた情報発信力の強化

国民が政策立案者による科学的助言の採否に影響を与えられるようになることが望ましい。サイエンス・カフェのように社会に開かれたアウトリーチ活動を今以上に活性化することによって、国民が学術会議を通じて科学的研究活動と社会との繋がりを気軽に話せるような場を形成することが期待される。更に、大学やマスメディアの活用、学術会議ウェブサイトの実質やこれまで学術会議関連の催しに参加した市民への情報発信の頻度を高める工夫も望まれる。

③会員選考プロセスの透明性の向上

この点に関しては、選考プロセスのさらなる透明化を推進し、多様な観点を入れた選考方法を確立することが必要だと思われる。中間報告にもあるとおり、多様性の増加が不可欠である。学術会議が方針を示しているように多様性の指標は定期的に見直し、会員を選出することが特定の分野や属性の既得権益にならないようにすることが肝要である。

④国際活動の強化

中間報告書の内容に加えて、今後はオンラインによる海外学術アカデミーとの連携活動を強化すべきである。海外学術アカデミーとの頻繁で日常的な連携は助言の公平性、中立性に関する国民のより深い理解を生み出すだろう。また現状ではアカデミー間での国際連携の成果が国民の目に直接見えにくいので、この成果も②の努力を通じて国民に直接伝わるようにすべきである。

⑤事務局機能の強化

国民の厳しい目をも意識して、専門性を持った事務局員の増員が必要という現状に合わせて単純に増員するのではなく、現在の職員との連携も含めて専門性を持つ職員を育成する方向をも考えるべきである。委員会組織も定期的に見直すことも必要ではないか。学術調査員については、組織運営からも若手育成からも導入案は理解できるが、広く国民の理解を得るためには組織の膨張を防ぎ、特定分野の既得権益と結びつかない工夫が必要だ。

(問2)日本学術会議がその役割を果たすためには、①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性、というナショナル・アカデミーに共通する5つの要件を満たすことが必要だと考えています。そうした観点などについて、ご意見がございましたらいただければと存じます。

回答：

①学術的に国を代表する機関としての地位 ②そのための公的資格の付与 ③国家財政支出による安定した財政基盤 ④活動面での政府からの独立 ⑤会員先行における自主性・独立性の5点の要件すべてを充たすことは、ナショナル・アカデミーにとっては不可欠だと考える。これらが必須要件となるのはナショナル・アカデミーが立法、行政、司法の三権が相互に独立し緊張関係にあるのと同等の独立性を持つべき組織だからである。

そもそも学問的真理は国家にとどまらず人類共通の財産である。その意味で、特定の国家の行政、立法、司法とは別の観点で運営されてきた歴史がある。それゆえ、行政の統制を受けないだけでなく、立法権、司法権からも独立し、それらに中立的助言ができる体制が望ましい。さらに、学問的真理の性質上、他国のアカデミーと連携した助言も可能とするのが望ましい。学術会議は行政、立法、司法に対して第4の独立軸であるべきである。その設置形態や国家での位置づけは、中間報告6頁にあるとおり、学問の発生や発展の事情が地域によって異なるので多様である。日本では近代化の過程で国家主導でなければ国民一般に近代的学問の趣旨、科学的助言の意義が浸透しない事情があった。大学教育に対する一般国民の関心のあり方からみても、現在においてなお十分に浸透しているかどうか危うい。それゆえにこそ、何らかの形で国家機関とすべきである。その際に、日本学術会議が分立する三権のどれにも属さない第4の独立軸であるとする考え方をしっかりと提唱することも、国家のあり方に関する科学的助言の一つとして必要だと考える。具体的設置形態としては、中間報告8頁にある「行政にとどまらず立法・司法にも勧告・提言しうるような設置形態」が一番ふさわしいのではないか。そして、現行のように内閣だけの下に帰属させられるのではなく、三権それぞれから独立しつつ、国家との調整が必要な場合には三権が合議して(内閣総理大臣だけの判断ではなく)進められるのが望ましい。

(問3)自由記入欄(その他、ご意見など記入してください)。

回答：

学術会議を第4の独立軸である自律的知的助言団体として位置づけるためには、日本の全学術団体が日本学術会議に直接連なっているという自覚をもっと強く持つことが必要だろう。そのためには、すべての学協会が学術会議の活動をフォローし、会員である学術研究者の意識を学術会議の科学的助言形成に向けてもっと高める体制作りが必要である。研究者の中には、学術会議の活動を「政治的」と捉え、忌避する者もいる。無論、社会における行動すべてが何らかの政治的効果を持つことは言を俟たない。だが、学術会議の助言は科学的真理に基づくのであり、政治的利害立場を異にする研究者同士も合意可能なはずである。そのためにも日頃の学術会議の活動情報を学協会に積極的に周知し、その趣旨をすべての研究者が共有できるよう努めることが肝要である。日頃から学協会との連携を密にする努力が望まれる。そのためには、日本学術会議にも大学改革同様にたゆまぬ自己変革が必要で、そのことが組織の固定化を防ぎ、既得権益団体と認識されたりしないための方策にもなるのではないだろうか。また、内閣だけでなく立法、司法をも含めた三権と緊張関係を築ければ、不偏不党の科学的助言が三者三様に反射して返ってくるので、その意味でも日本学術会議の健全性がより維持しやすくなるのではないかと思われる。

以上